

船舶事故調査報告書

令和3年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年1月31日 18時00分ごろ
発生場所	千葉県木更津港 木更津港防波堤西灯台から真方位090° 1.4海里付近 (概位 北緯35° 22.6′ 東経139° 53.4′)
事故の概要	プレジャーヨット ^{リバーテッド} Libertadは、南進中、消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年2月21日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーヨット Libertad、5トン未満（長さ6.40m）
船舶番号、船舶所有者等	235-13258茨城、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	船首部船底外板に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期 日没時刻：17時07分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、木更津港内に向け、約3ノットの対地速力で手動操舵で機走により同港内を南進中、船首方至近に木更津港防波堤（以下「本件防波堤」という。）の北側の消波ブロックに目前で気づき、主機を中立とし、続けて後進としたが、消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>船長は、本事故当時、使用していた‘登山等で使用する携帯用GPS’（以下「本件GPS」という。）に表示される地図情報には、本件防波堤が表示されていなかったため、航行しても問題ないと思っていた。</p> <p>船長は、木更津港沖を航行したことがなかったが、事前に航行予定海域の水路調査を行っておらず、本件防波堤の存在を把握していなかった。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.0mであった。</p>
分析	<p>本船は、木更津港沖を南進中、本件GPSに本件防波堤が表示されておらず、船長が、安全に航行できると思い、航行を続けたことから、消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、使用していた本件GPSに表示される地図情報には、本件防波堤が表示されていなかったことから、前方に障害物等がなく、安全に航行できると思っていたものと考えられる。</p>

原因	本事故は、夜間、本船が、木更津港沖を南進中、本件GPSに本件防波堤が表示されておらず、船長が、安全に航行できると思い、航行を続けたため、消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、出航前に海図等を用いて航行する海域の水路調査を行って同海域の状況を十分把握し、また、防波堤等が登山で使用する携帯用GPSには表示されない場合があることを踏まえ、GPSプロッター等の航海計器を活用して船位の確認を適切に行って航行すること。